



新型コロナウイルス感染症対策特集号(号外その2)を発行致しました。これからも頑張ります!

豊田市議会議員 岡田 耕一

「広報とよた号外 新型コロナウイルス感染症対策特集」が5月1日に発行され、2日に新聞各紙朝刊に折り込みされました。ただ、朝刊を購読されていないお宅には届けられていません。市役所、支所、コンビニ、ドラッグストア、スーパーマーケット等にも配布されていますので、ぜひご覧ください。

もし、入手できない方は、後援会事務局までご連絡ください。可能な限りお届けいたします。



おかだ耕一後援会会報号外は、前述の広報とよた号外、市ウェブサイト等からの情報を再編集(令和2年5月7日)しております。詳しくは、各課担当までお願いいたします。

生活支援相談センター(電話相談)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日含む)

☎ 34-6060

※聴覚障がいのある人はファックスでも相談可(FAX34・6059)

【主な相談内容】

- ・一律10万円の給付金に関する事
- ・個人向け緊急小口資金などの特例貸付に関する事
- ・住居確保給付金に関する事

事業者支援相談センター(電話相談)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日含む)

☎ 34-6058


※聴覚障がいのある人はファックスでも相談可(FAX34・6057)

【主な相談内容】

- ・雇用調整助成金に関する事
- ・中小企業・小規模事業者に対する給付金に関する事
- ・信用保証料の認定及び補助に関する事
- ・小規模事業者経営改善資金の実質無利子化に関する事

常に最新の情報、制度にもとづき、ご対応ください

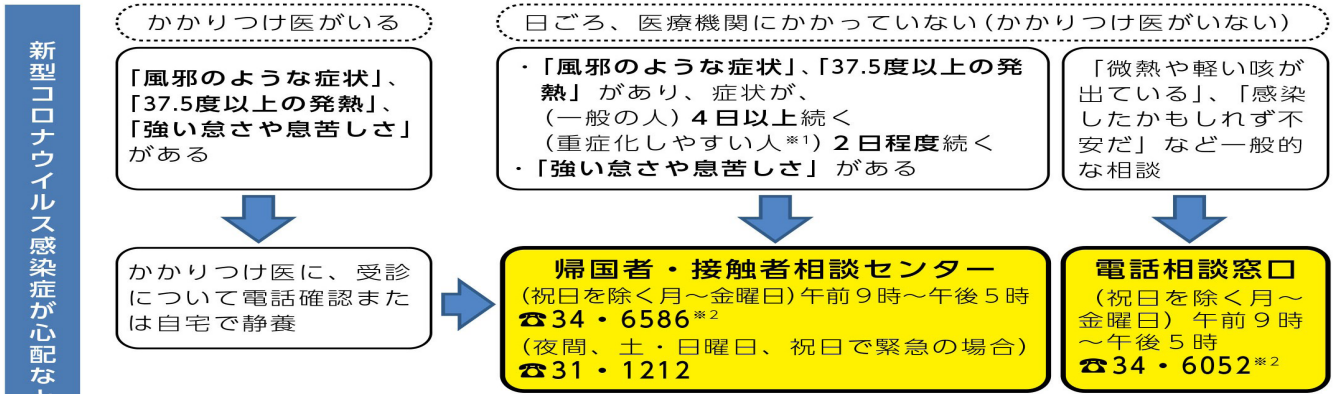
～必ずしも「広報とよた号外」がその時点での最新情報とは限りません～



広報とよた号外では、新型コロナウイルスの感染が心配な場合の流れが以下のようになっていますが、これらに限らず、国、愛知県、豊田市、いずれも、最新の情報、最新の制度が日々、目まぐるしく変わります。ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に関する 豊田市の相談窓口

市民の皆さんの不安や困りごとの解決に役立てるよう相談窓口を開設しています。



※1 高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、COPD等呼吸器疾患)がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人(妊婦は念のため重症化しやすい人と同等に対応)

※2 聴覚障がいのある人はファックスでも相談可(FAX34・6929)

特別定額給付金(10万円)について

生活支援相談センター(東庁舎7階大会議室1)

電話:34-6060

対応時間:9時から17時(土、日曜日、祝日を含む)

制度概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言のもと、迅速かつ的確に家計への支援を行うもの。市町村が住民1人あたり10万円を世帯単位に給付。

支給対象者

基準日(令和2年4月27日)に、市区町村の住民基本台帳に記録されている方。外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象外。

申請できる人(お金を受けとることができる人)

住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主(代理人による申請も可能です)

※DV被害者等、世帯主と別居中の方は、相談センターへお電話を

申請書発送

令和2年5月28日(木)予定

申請受付期間 ※受付開始日は予定です

① 郵送申請

令和2年6月1日(月)～令和2年8月31日(月)消印有効

② オンライン申請(マイナポータル)

令和2年5月8日(金)～令和2年8月31日(月)

※今からマイナンバーカード申請しても交付に約1か月かかります

申請方法

① 郵送申請

郵送で届いた申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、同封の返信用封筒にて返送

② オンライン申請(マイナポータル)

マイナンバーカードを使い、専用サイト(マイナポータル)にて申請。詳細は総務省の特設サイトを確認

給付方法

申請者の本人名義の銀行口座への振込み

給付開始日

郵送申請:初回振込日 令和2年6月中旬見込み

オンライン申請:初回振込日 令和2年5月下旬見込み

その他各種取組(抜粋) (※令和2年5月5日現在)

水道料金の基本料金4か月分を免除

＜概要＞水道を利用している世帯及び事業者を対象に、基本料金4か月分を免除
(予算)約8億円

給食費の無償化期間を10月末まで延長

＜概要＞給食費の無償化期間を給食再開後3か月間に拡大(4月30日付け発表では給食再開後2か月間)
(予算)約8億円の歳入減

豊田市中小企業雇用調整補助金の支給

＜概要＞国の雇用調整助成金等に上乗せ補助(10分の1又は5分の1)を実施。上限200万円
(予算)約7億3千万円

愛知県・豊田市新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付

＜概要＞愛知県の休業協力要請に応じた中小企業者等に50万円の協力金を交付
(予算)約10億円

豊田市中小企業者等支援金の給付

＜概要＞売上げが減少している事業者を支援するため、県知事の休業要請等に伴う協力金を受給していない中小企業者等に10万円の支援金を給付
(予算)約7億円

豊田市信用保証料緊急経済対策補助金の支給

＜概要＞中小企業・小規模事業者支援のため、関連融資の信用保証料に対して補助金を全額支給。上限100万円
(予算)約6億2千万円

テレワーク導入支援補助金の支給

＜概要＞国の働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)に上乗せ補助(4分の1又は2分の1)を実施
(予算)約3千万円

理美容業界に対する休業協力金の交付

＜概要＞自主的に休業する理美容事業者等に10万円の協力金を交付
(予算)約7千万円

市政に関する疑問、要望、情報等お気軽にお寄せください

〒471-0809 豊田市宝来町4-758-141

TEL/090-1752-7529

FAX/88-9194

E-mail:okada@ko1.org



《連絡先》

とよた市民の会

無料法律相談のご案内～行政相談もどうぞ～

【開催日】6月13日(土)、7月11日(土)

【時間】いずれも午後1時30分～3時

【場所】予約時にご連絡いたします

お問合せ 小林おさむ 80-5323

弁護士に無料で相談できます。
完全予約制といたしますのでご了承ください。
ご希望の方は2日前までにご連絡ください。